

平成25年第5回与論町議会臨時会

会 議 録

平成25年11月8日

与 論 町 議 会

平成25年第5回与論町議会臨時会会議録

平成25年11月8日（金曜日）午前9時10分開会

1 議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第47号 平成25年度与論町一般会計補正予算（第5号）

2 出席議員（10人）

1番 林 敏 治 君	2番 高 田 豊 繁 君
3番 町 俊 策 君	4番 林 隆 壽 君
5番 喜 山 康 三 君	6番 供 利 泰 伸 君
7番 野 口 靖 夫 君	8番 麓 才 良 君
9番 福 地 元一郎 君	10番 大 田 英 勝 君

3 欠席議員（0人） 欠員（0人）

4 地方自治法第121条による出席者（9人）

町 長 南 政 吾 君	副 町 長 川 上 政 雄 君
教 育 長 町 岡 光 弘 君	総務企画課長 沖 野 一 雄 君
町民福祉課長 南 秀 哲 君	環 境 課 長 福 地 範 正 君
商工観光課長 富士川 浩 康 君	建 設 課 長 山 下 哲 博 君
教委事務局長 池 田 直 也 君	

5 議会事務局職員出席者（2人）

事 務 局 長 川 畑 義 谷 君	係 長 朝 岡 芳 正 君
-------------------	---------------

開会 午前9時10分

- ○ -----
- 議長(大田英勝君) ただいまから、平成25年第5回与論町議会臨時会を開会します。
これから、本日の会議を開きます。

----- ○ -----

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(大田英勝君) 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。
会議録署名議員は、2番高田豊繁君、8番麓才良君を指名します。

----- ○ -----

日程第2 会期の決定

- 議長(大田英勝君) 日程第2、「会期決定の件」を議題にします。
お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思えます。
御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- 議長(大田英勝君) 異議なしと認めます。
したがって、会期は本日1日に決定しました。

----- ○ -----

日程第3 議案第47号 平成25年度与論町一般会計補正予算(第5号)

- 議長(大田英勝君) 日程第3、議案第47号、平成25年度与論町一般会計補正予算(第5号)を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長。

- 町長(南政吾君) 議案第47号、平成25年度与論町一般会計補正予算(第5号)について提案理由を申し上げます。

歳入の主なものとしまして、普通交付税5308万1000円、被災者住宅応急修理費委託金7800万円、応急仮設住宅建設工事費委託金6650万円、被災者生活支援金2200万円、被災者援護資金貸付金2600万円などを計上しております。

次に歳出の主なものとしまして、総務費に光ファイバ網修繕料として1850万円、民生費災害救助費の扶助費に県単被災者生活支援金2200万円、貸付金に災害援護資金貸付金2600万円、土木費町道改良費に町道赤崎線擁護壁工事費860万円、同じく土木費に応急仮設住宅建設工事費6650万円などを計上しております。

歳入歳出予算にそれぞれ2億5142万5000円を追加し、一般会計予算総額4億6072万6000円となっております。

御審議され議決していただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

- 議長(大田英勝君) 提案理由の説明を終わります。
これから、質疑を行います。

- 議長(大田英勝君) 7番。

- 7番(野口靖夫君) 本日のもともとの議題は、災害予算です。災害というのは備えあれば憂いなし。いつも一般質問やあらゆる場所で、他の議員からも質問があります。
災害というのは、特に地震、台風などがありますが、そのときに司令塔になるのは

役場だと思うのです。役場が潰れてしまうと県との交渉、国との交渉があった場合にはほとんどができなくなると思います。そういうことで、この災害が起きるということに対してもっと真剣に考えなくてはならないのではないかと思います。いわゆる庁舎建設の話です。ここが壊れたから繕うということでもいいとは思いますが、そういう姿勢では、町民の安心・安全を行政が担うためにはこれで大丈夫かということに常に心配しています。ですので、町長が決断をし、庁舎をきちんとして、後世に引き継ぐということを考えていかななくてはならないのではないかと常に思っています。御決意をお聞かせいただければと思います。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（南 政吾君） 全くおっしゃるとおりでありまして、私どもの一番大きな責任は、町民の安心・安全を確保するということであると考えております。御承知のように年々強くなっていく台風ですが、その強度についてはなかなか判断しにくいということがあります。毎年強くなっていくという考え方を基本においた対策をする必要があるのではないかと考えております。台風は予測がつかますが、予測のつかない地震、津波等についても早急に対応するべきでありますし、また町民の生命はもちろんのこと、財産を守るためにもこの庁舎の問題を早急に考えないといけないと考えております。しかし、毎年こういった大きい災害が起こるとちゅうちょしているところがありますけれども、今後対応していきたいと考えております。しかしながら、私ども行政がいくら逆立ちしても町民の協力がなければできません。町民の協力を喚起するというのが一番大きな課題だとも考えております。

今、国や県から地域防災というのが非常に重要視されていて、早急に確立するようにと、指示が出ております。と言いますのは予測される災害はともかく、予測できない地震や津波のときの避難のやり方をどう行えばいいのかという訓練をする必要があるという指示を受けております。それは今取り組んでいる最中ではありますが、近いうちに予行練習を行いたいと思っております。

また、緊急課題としては各集落の地域防災組織を早期につくるということが一番の課題となっております。地震も津波も発生するのは昼ばかりではないのです。夜中の2時3時に起こり得る可能性もあるので、役場職員が行ってから指示をして何かをするということでは非常に遅いということで、その前に夜中に災害が起こるという状況をどのようにして町民に知ってもらおうか、それに対しての行動は各地域で確立しておかないといけないと思いますので、その点も考慮して対策を考えていきたいと思っております。

○議長（大田英勝君） 7番。

○7番（野口靖夫君） 町長がお考えになっているとおりでと思います。町民は役場庁舎を建て替えて役場職員だけ、あるいは町長だけ行政マンだけが立派な建物に住んで、我々だけがガタガタな家に住んでいるとは誰も思っておりません。大事なことは、司令塔がなければ島民を救うことができない。私が申し上げたいことは、こういう災害があったときにこそ、町長、副町長のお二人が政治的な立場におられるわけですから、心を改めてしっかりとした考えを持って取り組んでいただきたいということです。

もう1点は、私が常日頃から申し上げていることなのですが、おねだり政治という

のはよくないことです。こういう災害があったときに、何とか鹿児島県に助けをくださいという気持ちはわかりますが、備えあれば憂いなしという精神を持たないとよくないと思うのです。自分のことは自分でするという覚悟を持っていただかないと、地方自治体でやってもできなかったから、国や県にお願いしますということでやっていかないとよくないと思うのです。昔の人はそうでした。国や県の助けがないから、自分のことは自分で一生懸命やってこられて今の日本という国ができたわけです。なぜこういうことを申し上げるかと言いますと、この前も自公連の会長とも話をしたのですが、おんぶにだっこではだめなのです。こういう時期だからこそ、我々議会も執行部もしっかりした信念を持って対応していかななくてはいけないのではないのかということと、総務課の職員は大変だと思いますが、総務課の職員が歯を食いしばって、地方交付税、特別交付税という意味をしっかりと理解していただいて、普段から我々の行動はどうすればいいのかということをしっかり認識しておかないといざこういう問題が起きてきたときに対処ができない。知名町の町長もこう言っていました。鹿児島に出張する前には、我が町に何か問題がないかということを考えて、その後県庁などに行って課長などと話をされるそうです。おそらく与論町の町長も同じことをされていると思いますが、ぜひ、役場職員なりあるいはまた町長御自身も出張の度にそういう思いをお持ちになっていただきたい。そのために地方交付税のあり方、地方交付税や特別交付税はどういうものなのか、特に今回は、特別交付税がどれだけ重要かということをおそらく認識しておられると思います。副町長、私の考えはどう思われますか。

○議長（大田英勝君） 副町長。

○副町長（川上政雄君） 特に、特別交付税に関しては議員のおっしゃるとおりで、担当職員としても昨年も大変頑張りましたし、その特別交付税の中には、この分はこれだけの金額ですよというその明確な示しがない関係で、できるだけ資料を積み重ねて金額的にも多くいただけるように今、職員が一生懸命取り組んでいるところであります。

○議長（大田英勝君） 3番。

○3番（町 俊策君） 野口議員に関連してですけれども、庁舎建設に関してですが、今の場所のままなのか移転するのかという問題があると思うのですが、これをいい加減にしていると、町民の意見だけが先行していて、どこどこがよいという話が飛び交っています。その話の中に商店街の方々の不安もあるみたいです。早く場所をどこにするかなど、町民に庁舎の問題について早めに話をしたほうがよいのではないかと思います。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（南 政吾君） はい。わかりました。

○議長（大田英勝君） 8番。

○8番（麓 才良君） 災害復旧の予算計上に関連してですが、例えば各こども園などのフェンスが倒壊して、その補修が出ているわけですが、あのままの状況だと、強い風が吹くとまた同じような状況が想定されるわけです。安全対策という面からもきちんとした設置基準を設けて、それに伴った予算計上をしていくという流れをつくっていく必要があるのではないかと考えているところであります。ただ、全体の建設費の予算があって、その中で外壁工事にはこれだけしか残らないからフェンスはこう

いうのにしようなどという傾向が、私の感覚の中にもあったような反省から申し上げるのですが、安全対策の面ではこれだけのことはきちんとしてはいけないという基準を設けておいて、それを予算計上の段階から組み入れていくということが必要であると考えます。そういうことを踏まえて今回、応急処置をするわけですから、そういう考え方を持っていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（大田英勝君） 暫時休憩します。

----- ○ -----
休憩 午前9時23分

再開 午前9時27分
----- ○ -----

○議長（大田英勝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○副町長（川上政雄君） 今回の予算につきましては、台風災害の応急処置的な予算を計上して現状どおりに返すという精一杯の予算計上をしているところであります。先ほど麓議員のほうから御指摘がありましたとおり、総体的に安全性を重視しながら、これは公共施設の全てですけれども、これを一度にできるということは不可能かと思えますが、順番を決めて、重要性を決めながら当初予算等で対応していかなくてはいけないのではないかと考えています。

○議長（大田英勝君） 8番。

○8番（籠 才良君） 離島における現地対応型の基準のこの2年続きの大型台風や大きな災害のときに、きちんとした基準を示して県や国にわかるように届けていくというのが大事だと思います。そのことが先ほどもありました、特別交付税の認定等においても将来的にこれぐらいかかるのだということも踏まえた上での特交の要請等も必要だと思いますので、ぜひこの2年続きの災害から学ぶ点として、そういうことを取り上げていってほしいと思います。それから、この2年続きというのが今回の被災された方々、与論の復興において大きなキーワードになってくると思うのです。2年続きのこの状況がどのようなになっているのかという把握をされて、応急措置である復旧・復興ということに結びつけていかなくてはいけないと思います。産業関係がきょうは出ていませんが、農業関係についても、昨年度の県、群島からの助成の中身で過不足のあったところをきちんと精査をして、対応していただきたいと思います。また、災害建物がよく私たちの目に入ってくるのですが、農業関係から見ると、大事に10年20年と手塩にかけて育ててきた果樹など、農作物が2年続きの台風で被害に遭っています。農作物の被害というのは、割と目につかないのです。これはなかなか応急処置ができなくなる。そういうことで次に向かって生産意欲が持てるような対策というのも考えていかなくてはならない。そういうところがこれからの災害対策の隠れた一つのポイントにもなっていくだろうと思いますので、そういう視点も併せ持つてほしいと思います。そして、島全体を見渡したときも島を取り囲んでいた防風林が今は立ち枯れの状態になっています。島全体の緑を増やしていく上でも、島民がどのようにしてどう育てて、次世代に継いでいくかということが必要だと思いますので、この機会に、こういう復興に向けての大きなビジョンの策定に動いていただきたいというのが、今回の町制50周年の大きな糧になろうかと思います。ぜひそういう気持

ちで取り組んでいただきたいと思います。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（南 政吾君） 今回の災害というのは特に農業関係でいうと、昨年、今年だけではなく、その前の干ばつから大きな災害を受けて今後どうなるのかという心配があるわけですが、つい先日も農水省の本庁のほうからその調査で来られました。一応、数字上では農業関係や観光関係で4億円余りの被害を受けているのですが、来年度のさとうきびの収穫が1万5000トンとなるのではないかと予想されています。心配しているところに、また台風でやられて大変な状況に陥っているわけです。そういう点も考えて、県や国にも実際に現場を見ていただいたわけでありまして、今後の対策として、総合的にやっていくには、国にも県にも現場を見ていただくということが第一でありまして、そして内閣府にも来ていただいて、総体的に見ていただいております。それともう一つは、公共施設の問題もありますが、九州電力等の対策についても、この前県議会議員の与先生といろいろと話をしたのですが、沖永良部と与論だけはどうしても電柱を地下埋設しなければ、安定した生活ができないということでした。これを市町村でやろうとすると、莫大な負担金が出るので国で特殊な地域ということで、国で負担してもらえないような運動を始めようではないかということで、県議会でも検討していただきたいというお願いをしたところであります。いろんな角度からNTT関係もそういったような台風が来ても、ある程度基本的な生活だけは影響がないようにしてもらわないといけないということで、その方面もお願いをしているところであります。一生懸命頑張っていきたいと思いますので、町民も心を一つにすることが大事でありますので、今後の協力をお願いしたいと考えております。

○議長（大田英勝君） 8番。

○8番（麓 才良君） ただいま決意を聞かせていただいたのですが、もう一つは数字のマジックに惑わされないように私たちも気を付けないといけないのですが、2年続きの災害というのがキーワードになると思うのです。災害救助法の適用の基準というのが、例えば半壊以上は助成金が2分の1などというのがありますが、去年は半壊以下で適用しなかったが、今年また被害に遭って今年も半壊以上の査定が出なくて半壊以下だった。ところが、この2年続きのくくりで見ると半壊以下ということではないわけです。そういう流れというものをきちんと組み立てていって、2年続きの災害状況ということで対応していただく、またそれがひとつの特交等にもそういう感覚を持って押し上げていくと。そのためにはきちんとした基準を設けていただけて取り組んでいただきたいと思います。以上です。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（南 政吾君） 前回もですが、今回一番大きな問題といたしますのは、国の考え方と現地等の考え方の差というのを強く訴えるべきだということで、国会議員の先生方にも県議の先生にも言ったわけでありまして。議員が先ほどおっしゃった2年続きのダブルパンチでやられた状況の判断の仕方と、もう一つは全壊と大規模半壊、半壊との差が国が考えるものと余りにも差があります。実際現地では大規模半壊のほうがかえって後始末をするのに非常に苦勞して、金もかかって時間を費やしていると、そういう中で、全壊と大規模半壊との差が余りにも国の見方がおかしいのではないかと

ことで、昨年もそのことについて強く言ったのですが、今年も国会議員の方々に現場を見ていただいて、一度濡れたものはほとんどが廃棄物になって、その処分に大変な苦勞をしているということで、その判断の仕方をもっと改めていただきたいと県議、国会議員にもお願いしてきたわけです。今後は奄美の首長会の中でも取り上げて、これを徹底してお願いしていきたいと考えております。

○議長（大田英勝君） 3番。

○3番（町 俊策君） 今朝、住民の方から電話がありまして、墓地周囲に生えているモクマオウの枯れ木を除外してほしいと要望したところ、早速機械で来て作業をしてくれたみたいなのですが、実際除外したのは、せっかく伸びてきた若木のモクマオウまで一緒であったとのことでした。何か腹いせ的にやっているようにしか見えない。頼んだのがよくなかったのかなどと言っていました。実際に作業員を行かせたのでしようけれども、きちんと監督して職員が行わないとそういうことになるのではないかと思います。要するにモクマオウが倒れて墓が壊れてしまって、墓は1基何百万円もします。そういったことを心配して要望しているにも関わらず、その墓を守るべきモクマオウまで一緒に作業員が伐採してしまった。そういう一つ頼めばもう一つはだめにするというのはよくないのではないかと思います。

もう一つは、道路の問題です。何年もお願いしていますが、時々職員は見に来ますがなかなか進まない。場所によっては営業にも妨害が出ているところもあります。住民と役場との関係を良くするためには、やはり職員が行ってきちんとコミュニケーションを図って、作業員に的確な指示を出すということが必要ではないかと思います。今後は役場としての対応をきちんとしてもらいたいと思います。

○議長（大田英勝君） 5番。

○5番（喜山康三君） 予算書について若干質問したいと思います。8ページの荣誉町民賞メダル購入費で50万円が計上されていますが、荣誉町民推薦について議会に諮られたときに、これはお孫さんの旅費の10万円ほどしか検討してないということで答弁をいただいておりますが、メダル代だけで50万円なのですか。

○議長（大田英勝君） 総務企画課長。

○総務企画課長（沖野一雄君） お答え申し上げます。今回計上させていただきました荣誉町民賞メダル購入費であります。実はお二人候補が上がっておりまして、つまり2個分のメダルということで準備をさせていただいております。なお、荣誉町民でございますので選定会議というものを近いうちに持ちまして、11月23日の50周年記念式典に間に合わせて、その場で表彰申し上げたいと考えております。以上です。

○議長（大田英勝君） 5番。

○5番（喜山康三君） 町民感覚からすればどうもずれているのではないかと感じて伺いました。このあり方についても今後、少し検討する必要があるということで町長自身も検討されてください。次に、地域イントラネットについてですが、また今年も1800万円、半額は保険から出ているという御説明だと思いますが、また来年もこういう災害があるかもしれませんよね。そこで、どれだけどういう災害を受けるかということについての明細が私たち素人にはわかるはずもないですし、わかりようもないというのが現実ではないかと思います。こういう事業のあり方事態を、根本的に考え

直さなくてはいけないのではないかという気がするのですが、その修繕料の内訳としてどこまで説明を受けているか、もしよろしければ、議長、議会の方に資料を提出していただけないか、いかがでしょうか。答弁と資料提出をお願いできるかどうか。

○議長（大田英勝君） 総務企画課長。

○総務企画課長（沖野一雄君） お答え申し上げます。1850万円を光ケーブルの災害復旧費として計上させていただいたのですが、この内訳につきましては対象者が375件ございました。要するにNTTさんの光ケーブルの線がそれぞれお宅の近くまで来ているわけでありますが、パソコンとつなぐところの復旧については、町が責任を持ってしなくてはいけないということで、NTTさんと契約が結ばれておりまして、IRU契約というそうなのですが、昨年もかなりの被害が出ておりまして、今回もまたこれだけの復旧額を計上させていただきましたけれども、やはりこれは、それなりの問題を含んでいるということで、私たちも何とかしなくてはいけないと思っております、対応に苦慮しているところであります。あと、その関係の資料につきましては私どものほうで準備させていただいて、必要であれば議会の方に提出したいと思っております。以上です。

○議長（大田英勝君） 5番。

○5番（喜山康三君） 先ほどから麓議員からも、町長からも答弁があったようにほかに計上してある修繕費とつながってくると思いますが、こういう工事をするときには施工管理がありますよね。設計するときにはこういう素材を使って、こういう工事をしますと。例えばクーラーの室外機設置工事にしても、ステンボルトでコンクリートにアンカーボルトで留めるものなのか、ただ材木の上に置いて木ネジで留めただけの工事なのかということです。町が発注するとき、私も業者だったのでわかるのですが、クーラー1基注文するにしても、クーラー1基いくらすという見積書しか来ないのです。設置するときにはどういう施工をして、それをまた担当者がきちんと設計どおり工事が進んでいるかということの管理がなされているのかということに対しては、以前から疑問を持っておりました。先ほど麓議員も言われたとおり、いわゆる設計基準とか施工基準、そしてそれをチェックする機能ができていないと思うのです。その辺について改善、検討されてください。

続いて、応急仮設住宅の件です。これは2年間ということになってはいますが、昨年の台風で被災住宅に入居した方はあと1年しか住めないということなのですが、そのことについての状況はどうなっていますか。また、今回応急仮設住宅をつくった場合、2年間で被災者を出ていかせられるのかということです。2年後どういう形で生活基盤を確保するかを考えているのか。それについてお願いします。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（南 政吾君） 仮設住宅というのは基本的に2年間ということで、つくった建物は全部壊して返すということになっております。ですから、議員のおっしゃるとおり基本的には仮設住宅はなくなりますので、出ざるを得ないというのが基本であります。そこを昨年はちょうど仮設住宅にできそうな建物がありましたので、それを改造して使わせていただきたいということで、無理をお願いをして与論小学校の校庭にある以前は保育園だった建物を、昨年の災害の時には対応できたわけですが、この仮設住宅

も2年経ったら出てもらうという契約になっております。これは仕方がないことで、問題はこの被災者に対する交付金というのは出ています。ただ、大工が不足しているなど、いろんな都合でなかなか住宅がつかれないという方々を、優先して入居していただいております。今回の仮設住宅はサブグランドに25軒つくるようお願いしてあります。全壊でなければ入居できないというところをお願いして、希望者は入居できるようにしてあります。しかしながら、災害に遭った方々への対応は別の問題で応急処置として元に戻るまでを2年間としてみています。2年経ったら全て壊して返さないといけませんので、2年後にはなくなります。

○議長（大田英勝君） 5番。

○5番（喜山康三君） 今、町長がおっしゃるように建設業者の人手不足とか非常に逼迫している状態で、県営住宅の関係でも沖永良部から業者が入ったという話も聞いているし、去年の台風で新築を予定していたのが、まだできていないというのが相当あり、持ち越しされているのが実態としてあります。2年後の去年の被災者の方々が来年退去されるかどうかはわかりませんが、その場合、去年入居された方々は基本的に退去してもらって、次に利用してもらうのか、その方々がずっと居るとまた不公平感が出てきたりしないのかということと、どうしても退去できないという方々に対して、どういう想定をされているのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（大田英勝君） 建設課長。

○建設課長（山下哲博君） お答えいたします。昨年応急仮設住宅をつくりました、与論小学校の敷地内に住んでいる方々は入居して1年が経過しています。期間としてはあと1年ですけれども、今町長が申し上げたとおり、1年間でその仮設住宅を出なければなりません。私たちが考えなければならないことは、その被災者の方々の恒久住宅への移転というものを、実態調査も含めてあと1年で住宅が再建できるかどうかという把握を進めながら、今後の施策については検討しなければならないと思いますし、また、今回つくります仮設住宅についても、1年間の様子を確認した上で、今後の対応としてどのような形がよいのか、被災者の方々への住宅のあっせん、それから支援金のあっせん、またはどうしても自力で住宅を建てられない場合には、公営住宅整備法とかそういう国の事業などを勉強しながら、その方向に持っていかなくてはならないのではないかと考えているところです。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（南 政吾君） 今建設課長が申し上げたとおりであります、それに付け加えて、大工さんが全く足りない状況で、そこをどう解決していくかということに非常に頭を悩ましているところであります。県やいろんな関係機関をお願いをしていたところでしたが、今朝電話がありまして鹿児島県の広域連合という建設関係の連合があるようで、これは建設業をリタイアした方々が仕事を求めるためにできているシルバー人材センターらしいのですが、その責任者に県の方からお願いしたところ、地元と相談をしてみたいということで、今朝連絡が入ってきました。私ども町として、どうぞいらっしゃってくださいと言って、来たときに被災者の方が島外から来てもらうと飛行機代や大工賃などいろいろな問題がありますので、例えば半年待ってでも地元の業者に頼みたいという方もいるだろうし、一日でも早くつくりたいという方もいると思う

ので、その方々は与論の建設業組合を通じて全部希望を言っていますので、与論の建設業界の方々と今後相談をして、日当はこれだけで、どのくらい的人数が必要かというはっきりとした計画を立てて、どれだけの仕事がありますよというような具体的な形でやり取りをしていきたいという考えがあることを、シルバー人材センターに連絡してあります。これからもそれを検討して、リタイアした大工さんを中心にお願いができるのではないかと考えております。

○議長（大田英勝君） 先ほど喜山議員から提案がありました、NTT関連の資料の提出の求めがありましたので、そのことについてお諮りしたいと思います。

資料の提出について賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（大田英勝君） 起立少数です。

したがって資料の提出は認めないことといたします。6番。

○6番（供利泰伸君） 商工費の中に大金久危険木撤去作業重機借り上げと作業員賃金で組んでありますが、予算のことは言いませんが、多分大金久海岸には危険な木とか、また人が下を通ったときに落下しそうな木などがあると思います。それで組まれている予算だと思えますが、ただバースハウスの南側には、大金久一帯の墓地などの境界があるわけです。その道路を車で通ると見える危険木だけではなくて、中のほうからも点検してもらえませんか。私はよく出入りするものですから見つけたのですが、皮のむけたモクマオウが倒れかけています。道路側だけの点検ではなくて、中のほうも点検をしていただきたいと思います。予算に関してではなく、これは要望です。よろしくお願いします。

○議長（大田英勝君） 商工観光課長。

○商工観光課長（富士川浩康君） ただいま供利議員から要望がありましたが、今回の予算には防風林を排除したところの倒木、グラスポート組合の待合所のところにも倒れかけている木があります。子供たちがキャンプなどをする場合に大変危険だと思まして、危険木撤去のために予算を計上しております。供利議員がおっしゃった墓地側のほうは調べてみないとわかりませんが、そこが防風林解除のところなのか際どいところなので、墓地周辺の倒木に対しては、また前向きに検討していきたいと思えます。

○議長（大田英勝君） 1番。

○1番（林 敏治君） 私のほうからはごみ処理問題についてお伺いします。現在、リサイクルセンターに台風被害の粗大ごみが持ち込まれておりますが、あのたくさん山積したごみの山をどのような処理の方法で今後対応していくのかということと、次は清掃センターについてですが、清掃センターにまだ一般のごみは持ち込まれておりません。そういうことで、ある方から布団、寝具は大きい物になるものですから、出せないということがあるようです。清掃センターはいつ頃から持ち込みができるのかというこの2点をお伺いしたいと思います。

○議長（大田英勝君） 環境課長。

○環境課長（福地範正君） お答えします。まず、清掃センターの件でございますけれども、確かに、一般町民の直接持ち込みを禁止しております。御存じだとは思いますが、ピット前のプラットホームの東側の壁が全て崩れ、今回の補正予算で補修のための予

算を計上してありますが、一般町民がじかに家庭からごみを持ち込むのは危険ではないかということで、一応現在のところは禁止しております。それと先ほど話にありました災害による布団などの持ち込みがありますけれども、相談があった分に関しましては、直接清掃センターに連絡を取ってもらってケース・バイ・ケースで持ち込んでいただいております。一般家庭から出るごみに関しては禁止しております、これは壁の修繕ができ次第対応したいと思います。一般の方々はしばらくの間は、町内数カ所にありますごみステーションを活用していただいで、日常ごみの対応をしていただきたいと思います。

続きまして、災害廃棄物がたくさん出ておりますが、リサイクルセンターでは今、家屋関係、材木、トタン、外壁、畳など多くの物が災害ごみとして処理されております。御存じのとおり、材木関係は県と国とも相談しながら、本町の場合は清掃センターが老朽化し、能力も低いということで焼却処分しております。トタンに関しましては、有価物ということで売却をしております。粗大ごみであります、特に、去年・今年と台風が続いた関係で量的にも膨大になっております。粗大ごみの場合は機械的に焼却することが難しいところがありまして、燃えないごみは鉄分であれば資源ということでリサイクルされるということで、人手と手間が掛かります。ということで、今回補正予算にその関係の賃金を計上させていただいたところでありまして、以上です。

○議長（大田英勝君） 1番。

○1番（林 敏治君） そのごみ処理についてはいつまでかかるかということとはわからないわけですね。また来年も台風は来るのですから。

○議長（大田英勝君） 環境課長。

○環境課長（福地範正君） 御指摘のとおり、いつ処理できるかというのが不透明なところがあります。と申しますのは全壊、半壊の被害を受けた家屋がたくさんありますが、それを壊すのも順番待ちという状況でありますので、今のところいつぐらいまでにとというのは大変申し上げにくいですが、ただ担当課といたしましては町民の方々の状況に応じて対応できればと思っております。

○議長（大田英勝君） 1番。

○1番（林 敏治君） これからもごみの処理はたくさん出てくると思います。担当課も大変でしょうが、何とかして早目に処理をお願いします。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（南 政吾君） ごみ焼却炉が今使えない状況にあるわけでありまして、一つの壁が吹き飛ばされまして、業者になかなかお願いできないということで、先日も業者のところに行って清掃センターもぎりぎりのところまでできているので、何とかできないかということでお願いをしてみました。1日も早く復旧できるようにしていきたいと思っております。

○議長（大田英勝君） 3番。

○3番（町 俊策君） シーマンズ公衆トイレ護岸復旧やこども園のフェンス関係の修繕料についてですが、護岸工事をする前に、護岸をつくるなら石を積んで、土地を上へ上げてするのであれば、護岸にしたところから何メートル後ろに下げて施設をつくらなければならないという法律があると思っております。最初につくるときに、それが守られ

てなかったのではないかと思います。例えば、与論小学校の体育館も積み重ねた石からすると、1メートル積み上げるごとに、1メートル後ろに下がらなくてはならないという建築基準があると思うのです。それとこども園のフェンスなのですが、石垣の上ですぐフェンスがありますが、それも石垣から下げてつくるべきではないかと思えます。土地が足りないから面積を少しでも多く使いたいということでしょうけれども、あそこにフェンスをつくってしまうと、子供たちは石垣の近くまで行ってしまいます。石垣からほとんど土とか砂などで盛り上げているわけですから、石垣と石垣の間から雨などで空洞ができた場合、非常に危険な箇所になってしまいます。ですからその辺も含めて施設をつくる場合には、きちんとした安全基準を守った上でつくるべきではないかと思えます。土地がないからということでもいろいろ苦勞をされているとは思いますが、大体学校施設をつくるときには、教育委員会の人ほとんど携わっています。だからその辺でコンサルタントも付くわけですが、建築基準法が大分おろそかになっているのではないかと思いますし、今後建築法のそういった対策を含めて、意見を徴収しきちんとした対応をしてほしいと思えます。

○議長（大田英勝君） 7番。

○7番（野口靖夫君） いつも考えているのですが、シーマンズの公衆トイレ護岸復旧工事があります。観光課長、または建設課長お二人に聞いておきたいのですが、4、5年前の台風でトイレの横が崩れて、そこを石積みで応急修理しました。そうしたらまた今回の台風で崩れて、応急修理しようとしています。この繰り返しなのです。東の海岸一帯は観光地なのです。観光地だから観光課で予算を計上していると思うのですが、そうではなくて、これは将来的にシーラの環境保全事業がありましたが、あれは町民が非常にありがたかったと感謝しているのです。景観も非常にきれいで護岸としても大変よいということで感謝されています。台風が来る度に、今やろうとしている護岸の復旧工事でよいのかということをもまず考えていただきたい。これは建設課や産業振興課サイドでシーマンズの公衆トイレあたりの海岸復旧工事をきちんと行ったほうが、将来のためにもよいような気がします。その件に対して、どういう構想をしていくかということを考えていただきたいと思えます。

○議長（大田英勝君） 商工観光課長。

○商工観光課長（富士川浩康君） 確かに今回予算を計上しましたが、半分は迷った点もありました。実際はあそこは百合が浜の砂浜ということで、奄美の中でも二つとない観光施設ということでありまして、できれば自然、景観を重視した施設をつくったほうがよいと思っています。今回予算を計上したのは、早急にこれが崩れないように、またその施設の関係もありまして、計上しました。今、議員がおっしゃったように関係課とも話し合っ、それが可能であればそういう傾向もよいかと思えます。

○議長（大田英勝君） 建設課長。

○建設課長（山下哲博君） お答えいたします。ただいまの御質問に対しては、与論町でするので、景観も含め台風対策、今後は災害がないような構造的なものも必要かと思えますので、関係課と協議をしながらよりよいものづくりをしていきたいと思えます。

○議長（大田英勝君） 7番。

○7番（野口靖夫君） ぜひひとつ町長、私が今申し上げたことは、一事が万事で、今災

害復旧対策をすればよいというものではなくて、あの一帯は奄美群島十景の区域でもありますので、大きな目で見えていただいて、観光振興のためにも、海岸の保全のためにも、地域住民の安心のためにも、総合的な考えの中でシーラ海岸保全事業みたいなことを念頭に置いていただいて、検討していただけたらと思うのですが町長の考えはいかがですか。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（南 政吾君） シーラの事業は産業振興課の担当で、あの事業は最後で、そういう事業はもうないということでごり押しして、それこそ難儀した事業であります。あのときにシーマンズのトイレがあるあのあたりまでという考えだったのですが、どうも話にならないというようなことで、あの大きさを工事が終わったわけですが、今後いろいろな事業を検討していきたいと思えます。

○議長（大田英勝君） 7番。

○7番（野口靖夫君） 最後に、我々議会も今度の1月に県議会との意見交換会や県の職員との意見交換会も考えております。我々与論町議会も町長がやると言えばその青写真を建設課に描いていただいて、それを県に持っていき交渉し、ぜひそれを進めていけたらと思っています。どうでしょうか。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（南 政吾君） 上意下達と言いますと、上のほうからぱっとやりますと担当と相談して、例えば観光課でするのか建設課でするのか、補助金の問題からすると農水関係のほうが町としてはよいわけですが、それも県の担当者の指導でやったほうが非常によいと思えますので、それから順番を立てて、どういう関係で進めたほうがよいかという方向から進めてまいりたいという考えでございます。

○議長（大田英勝君） 7番。

○7番（野口靖夫君） ですから、私が申し上げたいのは、町長がやる気があるならば、青写真を担当の建設課に描いてもらって、ただ口だけではだめですから、青写真を描いてもらって、これに添ったものはどうでしょうかという対案がないと、物事の話し合いは何一つ進まないのです。だから忙しいとは思いますが、そういうことも考えていくべきではないかと。の職員や県議会とも話し合っ、町長を先頭にして行政を進めていただきたいということを申し上げておきます。そういうことなので、答弁はいです。

○議長（大田英勝君） 2番。

○2番（高田豊繁君） 今回の台風被害は那間校区が非常に多かった気がするのですが、今回、九州電力発電所のほうから上がった最大瞬間風速というのは67メートルを記録しています。それで、あの被害状況を見ると67メートルであのぐらいなのですが、古里、那間はそれ以上の70メートル級の風が吹いていると想定されます。現在、風量計の施設は、消防署に風速計、それから空港とこの3カ所に公共的なものがあるわけですが、やはり与論校区と那間校区も風速計は必要ではないかと感じられます。今回、この2カ所の風速計は機能しなかったのです。結局、空港と九電さんは、自家発電を備えた風速計が必要だと考えます。と言いますのは、今回建築業界から各戸にビラが配られてきました。台風に強い木造住宅の小屋組、そういった構造的な面

も含めてのビラが配布されまして、これは大変ありがたいことですが、今回の台風で揺さぶられているわけです。来年もし、50メートル級が来た場合は、さらに被害は広がる。今回の被害が大きかったというのも、去年の台風の影響が大きいと思います。最大風速というのは10分間の平均で計測されることで、最大瞬間風速というのは、3秒間でこの0.25秒の4回を3回の12回の平均で計測しますが、屋根が飛ぶというのは最大瞬間風速というのが大きいのではないかと思います。そういうことから考えましても、各校区に風速計を置いておくというのは必要だと思います。どのくらいの風が吹いたらこの家は飛んだというのがわかって、記録的に残るわけなので、風速計の設置によって、与論島は台風の風に耐えられる住宅ができるのではないかと考えます。ぜひ24時間体制で測定できる電源装置を備えた風速計の設置をお願いしたいと思います。

そしてまた、今回被害が大変多かったと思うのですが、今公共工事で発注している工事もあるでしょう。またこれから発注するものもあるでしょうが、そうしたらどうしてもこの労働力というのがあると思いますが、賃金もそんなに安くないですから、人手が雇えないという現状がありますよね。屋根についても、防火板や野地板を張るとか、構造に関してももっと強度のある屋根構造ができないのかとお伺いをしたところ、やはりそんなことをしている暇はないと。労働力があってそれだけ需要があるということなので、ひとつ公共工事の繰り越しということも考慮に入れながら、請負者と協議をされて工期の延期など、そういったことも検討して、今後の発注計画というものも十分検討していく必要があるのではないかと思います。この件に関して、町長のお考えを聞かせていただきたいと思います。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（南 政吾君） 公共工事については、昨年から工事期間の延長は全て認めております。まず緊急を要するものから行っていただくということで対応していきたい。また今までもそういう対応をしてきているので、それを続けていきたいと思います。それと、測候所については、九電のところで計測されたのが、69.1メートルとなっているようですが、テレビ等では53メートルということで、大分差がありますがそれはなぜかと言いますと、飛行場の風速計で53.何メートルか出たということで、それが公表されていますが、消防署に風速計はあるのですが、それが故障して計測ができなかったということで、早急にその風速計から修理して随時考えていきたいと考えます。

○議長（大田英勝君） 2番。

○2番（高田豊繁君） それと、竜巻というのが、最近非常に国内では増えている気がします。その気圧と風速は大変関連がありますので、そこも含めて検討していただきたいと思います。続きまして、仮設住宅についてですが、今回でき上がるのが早くても12月という課長からの説明でした。また、それが1月にずれ込むかもしれないし、今回25棟ということでしたが、それだけニーズがあるわけでしょうけれども、それは台風で、半壊や全壊の被害に遭って、家に住めない状態になった方々が子供や親戚の家に行ったりしないといけない、今回九電さんが御協力していただいて、社宅を被災者の方々に提供していただいているわけですが、その仮設住宅ができるまでの間、

旧診療所が何部屋か空いているわけですので、もちろん鹿児島大学との兼ね合いもあるとは思いますが、その仮設住宅ができるまでのつなぎの期間を柔軟に運用できるようにしてはどうかと思いますが、町長はどう思われますか。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（南 政吾君） 今回の台風で鹿大の活性化センターをお借りして、仮設住宅という形でお願いしようと思いました。そうすると、鹿大のほうには2年間、活性化センターを返していただきたいと言わざるを得ないといった問題があり、台風災害に遭ったからその建物を返してくださいということはなかなか言えないということで、他の方法を考えてから、どうしてもというときにお願いすることにしました。そうしたところ、町の住宅が14軒ありましたので、緊急を要する方々には対応ができました。鹿大のほうには文書まで作成してお願いしてあったのですが、取り下げております。そういう経緯がありまして、2年間活性化センターが活動しないということは、解約をしてくださいという考え方をしないといけないと考えまして、なかなか打ち出せなかったのが現状であります。

○議長（大田英勝君） 3番。

○3番（町 俊策君） 先だって学校訪問をしたわけですが、高校の校長先生がおっしゃっていましたが、鹿大が活性化センターを利用して学生を島に送って、住民との会話をさせて、医学の向上に役立てたいという構想を持ってらっしゃるとい話でした。また、学長の話によると離島からたくさん医者を出して、そして島に帰って来させるということで話がありましたから、活性化センターは今後も有効に活用されていくと思います。ですので、そういう話があるのでしたら、もっと鹿大側と話し合って、現実的にそういう計画があるのであれば進めていただきたいと思います。

○議長（大田英勝君） 2番。

○2番（高田豊繁君） 少し誤解がありましたので、説明いたします。私が先ほど申したのは被災者住宅を活性化センターに充てたらどうかという意味ではなかったのです。被災者住宅が今、第2グラウンドで建設されていますが、それができるまでの間被災者を暫定的に活性化センターを仮設の仮設という形で貸し出したらどうかということです。鹿大との契約を全部解約して仮設住宅にするというわけではないのです。活性化センターで空いているところを少しの間だけ使わせてもらったらどうかということだったので。契約を解除してということではないので、そこは誤解しないでください。

○議長（大田英勝君） これで、質疑を終わります。

お諮りします。議案第47号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第47号については、委員会付託を省略することに決定しました。これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 討論なしと認めます。

これから、議案第47号、平成25年度与論町一般会計補正予算（第5号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大田英勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第47号、平成25年度与論町一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決されました。

----- ○ -----

○議長（大田英勝君） これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

平成25年第5回与論町議会臨時会を閉会します。

----- ○ -----

閉会 午前10時29分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

与論町議会議員 高田豊繁

与論町議会議員 麓 才良